

平成29年度 施策評価(二次評価)

個別目標 4-1 「地球にやさしく活動する」

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
4-1-1 二酸化炭素の排出量が削減されている	55 環境に配慮している人が多いと思う市民の割合	—	—	49.3%	—	49.9%	—	—	49.2%	62.0%	67.0%
	56 1990年度と比較したエネルギー供給量等に基づく二酸化炭素排出量の割合	106.3%	105.1%	108.2%	104.3%	103.2%	102.7%	107.2%	105.5%	84.1%	79.2%
4-1-2 ごみの減量化、資源化が進んでいる	前期まで ごみの量(家庭系ごみ)	37,917t	37,559t	38,388t	38,732t	38,616t					
	前期まで ごみの量(事業系ごみ)	17,464t	17,190t	17,683t	17,222t	17,809t					
	57 市民一人1日あたりのごみ排出量					457g	448g	443g	435g	420g	412g
4-1-3 ごみのない清潔なまちが維持されている	58 リサイクル率	23.1%	22.6%	21.9%	21.9%	22.5%	22.2%	23.4%	26.7%	30.0%	32.0%
	59 ごみ焼却灰の資源化率					29.3%	36.4%	51.4%	81.7%	45.0%	55.0%
4-1-3 ごみのない清潔なまちが維持されている	60 美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数	4,531人	5,571人	4,713人	3,468人	3,791人	4,323人	3,584人	4,106人	5,000人	5,200人

計画の体系

健康領域

基本目標 4

まちの健康

環境を守り育てるまち

個別目標 4-1

地球にやさしく活動する

- 4-1-1 二酸化炭素の排出量が削減されている
- 4-1-2 ごみの減量化、資源化が進んでいる
- 4-1-3 ごみのない清潔なまちが維持されている

個別目標 4-2

水や空気をきれいにする

個別目標 4-3

まちの緑を豊かにする

成果を計る主な指標

■平成27年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成21～23年度分）

家庭から排出されるごみについては、指定ごみ袋の有料化や戸別収集を実施するなど新たな取り組みによりごみの減量化を進めてきましたが、この数年、排出量が横ばい傾向になっているため、現状における要因分析を行い、適正な対応を図る必要があります。ごみの減量化、資源化においては、やはり、市民の意識啓発が重要と考えられ、今後も、市民全体に分別回収の徹底がなされるよう周知を行いながら、排出されるごみの総量を減量化する必要があります。また、市においても、費用対効果を検証しながら、焼却灰の全量資源化やその他プラスチック製容器包装の再商品化に取り組むなどによってリサイクル率を向上させ、全市民的なごみの減量化、資源化に努めてください。

二酸化炭素の排出抑制について、民生家庭部門における削減が進んでいない状況にあります。二酸化炭素の排出を抑制していくためには、全国的な動向を踏まえながら、基礎自治体として市民への働きかけを地道に行っていく必要があります。今後は、再生可能エネルギーの普及拡大に関する情報提供を行うなど市民の意識醸成に取り組むことに加え、市自らも公共施設における太陽光発電システムの設置を拡大するなど、地球温暖化の防止に積極的に取り組んでください。

追加の評価（平成24～25年度分）

公共施設における太陽光発電システムの設置を拡大しているとともに、再生可能エネルギーの普及を図るため、市民に向けた住宅太陽熱利用システム設置費用の助成を開始するなど、二酸化炭素の排出量の抑制に向けて様々な取り組みが行われていることについては、一定の評価をすることができます。しかしながら、総合計画に掲げた成果を計る主な指標のうち、「1990年度と比較した二酸化炭素排出量の割合」や「ごみのリサイクル率」などは、依然として最終目標値と乖離がみられることから、その要因等を分析し、市民等の参加意識を高める、より効果的な施策の展開について、研究していく必要があります。

今後の施策展開に向けて

二酸化炭素の排出抑制や、ごみの減量化を実現するための有効な取り組みについて、市民がイメージしやすいように、より分かりやすく、具体的に周知することが求められます。これにより、成果を計る主な指標である「環境に配慮している人が多いと思う市民の割合」のさらなる増加につなげていけるものと期待されます。転入者が多いという大和市の特性を踏まえ、現在、ごみの収集日や分別方法をスマートフォン等で確認できる「ごみカレンダーアプリ」の導入が進められています。より多くの市民に活用されるよう周知を徹底するほか、外国人市民に分かりやすいようにアプリを多言語化することも効果的であると考えられます。また、ごみの減量化に向けた施策を進めていくにあたっては、高齢の方や障がいのある方など、ごみ出しにあたって配慮が必要な方をサポートする方策を検討し、すべての市民の取り組みを促していくことも求められます。

■平成28年度 施策の進行管理に対する提言

（平成27年度分）

○めざす成果4-1-1「二酸化炭素の排出量が削減されている」について

- 公共施設における再生可能エネルギーの活用は、二酸化炭素の排出量の削減とともに、災害時の電力の確保にもつながる有効な施策と考えます。再生可能エネルギー設備の設置費用や設置場所については課題もありますが、国や県の方針を待つばかりでなく、市として、設備の普及にしっかり取り組む姿勢を打ち出して、力強く推進することを求めます。

○めざす成果4-1-2「ごみの減量化、資源化が進んでいる」について

- ごみの減量化に向けては、ごみの約4割を占める生ごみへの対策を強化することが効果的であると捉えられます。例えば、遊休地や市民農園へのコンポストの設置や生ごみ再利用の新たな取り組みの周知など、生ごみの減量を促す施策について検討する必要があると考えます。
- 県内の市と比較すると、大和市のリサイクル率は低い状況です。リサイクル率を上昇させるために、鎌倉市などリサイクル率の高い自治体の取り組みを参考にすることも有効であるかと考えます。
- 単身の高齢者にとっては、リサイクルステーションまで資源ごみを運ぶことが困難になる場合も想定されます。高齢社会が進展する中であって、リサイクル率の上昇を図るのみならず、高齢者の住まいの整理整頓のためにも、地域における資源ごみの回収方法を工夫することも必要になっていると考えます。

○めざす成果4-1-3「ごみのない清潔なまちが維持されている」について

- きれいな街を維持していくためには、公共の場へのごみ箱の設置や、ごみ拾いのボランティア活動に際して市から無償で配布しているごみ袋（ボランティア袋）の一層の活用など、市民が日ごろから、落ちているごみを気軽に拾うことが出来る仕組みと環境について地域社会とともに検討することも必要と考えます。

■平成29年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）

二酸化炭素の排出量の削減は、地球規模で対策がとられるべき課題であることから、本市における成果を計る主な指標の目標値も高い水準で設定されています。このことにより、一般的に目標値と実績値に乖離が生まれ、その差を埋める対策に関わる検討が行われがちですが、二酸化炭素については、例え僅かでも減少に転じる取り組みを着実に推進していくことが重要であるため、長期的に減少基調にある大和市の状況は評価することができます。

ごみの減量化、資源化をさらに進めていくためには、引き続き、市民に向けて環境への理解を深める働きかけを行うとともに、先進自治体で実施されているような、生ごみを紙袋で回収することにより水分量を減らしている事例や、剪定枝の資源化を推進している事例などを参考にしながら、市民一人ひとりが実生活の中で取り組むことができる新たな対策を検討していくことも必要であると考えます。

ごみのない清潔なまちの維持に向けた課題として、使い捨てされやすいビニール傘が挙げられます。対策としては、丈夫な製品を長く使う生活スタイルを推奨し、市民の生活意識を変えていくことに地道に取り組むほか、主な販売先の一つで、市が様々な連携を図っているコンビニエンスストアと協力体制を築いていくことも有効であると考えます。例えば、豪雨等の後に散乱した傘を見かけた人が、拾って届けられる専用のごみ箱をコンビニエンスストアの店頭に設置するなど、誰でも気軽に負担なく参加できる環境を整えることができれば、ビニール傘の問題も含め、市民の美化活動が一層推進されるものと考えられます。こうした取組を足掛かりに、市民はもちろん民間事業者との連携も進めながら、「地球に優しく活動する」の実現を図ってください。

個別目標 4-2 「水や空気をきれいにする」

健康領域

基本目標 4

まちの健康 **環境を守り育てるまち**

個別目標 4-1

地球にやさしく活動する

個別目標 4-2

水や空気をきれいにする

- 4-2-1 河川の水質が保たれている
- 4-2-2 生活を脅かす環境要因が改善されている

個別目標 4-3

まちの緑を豊かにする

成果を計る主な指標

めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
		2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
4-2-1 河川の水質が保たれている	61 生物化学的酸素要求量(BOD)(境川)	2.1mg/l	1.5mg/l	2.0mg/l	1.3mg/l	1.8mg/l	1.3mg/l	1.4mg/l	1.6mg/l	3.0mg/l	3.0mg/l
	61 生物化学的酸素要求量(BOD)(引地川)	1.2mg/l	0.9mg/l	1.2mg/l	1.0mg/l	1.7mg/l	1.0mg/l	1.0mg/l	1.4mg/l	2.0mg/l	2.0mg/l
	前期まで 水洗化率	95.4%	97.9%	98.0%	99.4%	99.4%					
	62 下水道出前授業の実施教数					20校	20校	20校	20校	20校	20校
4-2-2 生活を脅かす環境要因が改善されている	63 環境基準項目不適合率	7.5%	5.6%	7.0%	5.4%	6.8%	6.8%	5.4%	5.4%	4.2%	4.2%
	64 公害苦情件数	117件	142件	114件	117件	129件	109件	112件	119件	113件	111件

■平成 27 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）

河川の水質については、水の汚濁状態を測る 1 つの指標である BOD の値が境川、引地川のいずれにおいても目標水準を維持しているなど、良好な状態が保たれているものと思われます。これは、本市の下水道が近隣他市に比して早期に整備され、その維持管理が適性に行われてきたことに加え、これら長年の取り組みによって河川の水質保持に対する市民意識が定着していることによるものと思われます。今後も、市民の生活環境が脅かされることのないよう、環境要因の継続的な監視を行ってください。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）

河川の水質に関しては、成果を計る指標である「BOD（生物化学的酸素要求量）」と「下水道出前授業の実施教数」がいずれも最終目標値を達成しており、污水管整備や合流式下水道の改善などハード面の整備を進めたことや、出前授業や下水道フェアにおける下水道の適正利用の PR などソフト面の取り組みを効果的に実施したことが、河川に対する汚濁負荷の軽減につながっているものと考えられます。今後も、河川の水質が向上していくよう、様々な施策の展開が図られることを期待します。

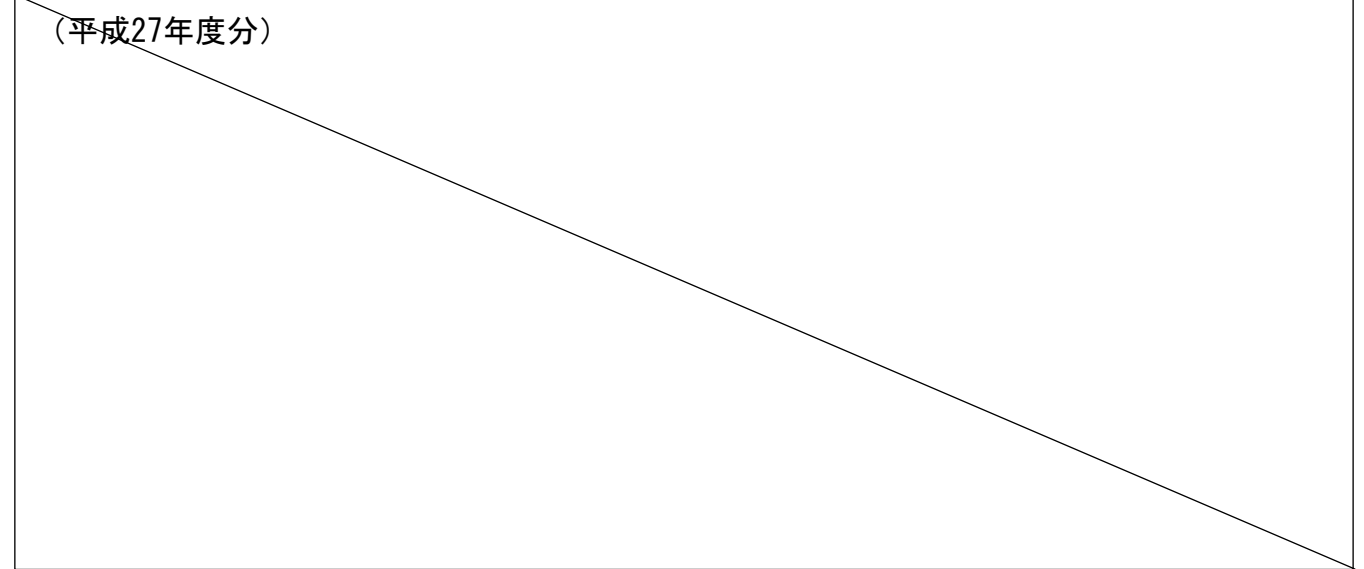
環境問題対策については、公害苦情件数は減少傾向にあるものの、内訳をみると大気や悪臭に関わる苦情が多く、主な原因の一つと考えられる野焼きへの対応策を検討していく必要があります。また、東日本大震災から 4 年が経過しましたが、放射線量に対する市民の関心は変わらず高く、健康上の影響についても長期的に検証していく必要があることから、引き続きモニタリングを行うとともに、測定結果の公表や市の取り組みの PR を積極的に実施していくことが求められます。

今後の施策展開に向けて

河川の水質に関しては、各家庭で生活排水を流す際に、石鹼や有機系洗剤を使い分解能力を上げることや、使った油を拭き取ってごみに出すことによって、さらなる改善が期待できることから、機会を捉えてキャンペーンなどを開催することが重要であるといえます。また、BOD の低減に向けては、境川において流域市と連携し、広域的に川をきれいにする取り組みを進めていくことも大切です。

公害苦情のうち野焼きに関しては、しっかりと乾燥させてから燃やすことやビニールなどの異物が混ざらないよう注意することなどを農家に指導するとともに、野焼きの回数を減らすことができるよう、ごみとしての収集の可能性などについても検討していく必要があると考えます。また、放射線量の測定や公表に関しては、市民が情報を分かりやすく把握できるよう、福島第 1 原発の事故前と事故直後、その後の経過を時系列で示していくことも必要です。市民の健康にも関わる部分であると考えられるので、これまで以上にきめの細かい対応を行ってください。

■平成 28 年度 施策の進行管理に対する提言



■平成 29 年度 施策評価（二次）結果

(平成 26～28 年度分)

公害苦情のうち、恒常的に 3 割近くを占めてきた大気に関する件数が大きく減少していることは、野焼きを行う農家等への啓発が進み、成果となって表れたものと評価することができます。近年では、製造業に関わる事業所が減り、また、産業活動に対する環境規制が整備され、大規模な環境阻害要因が解消されつつありますが、一方で、飲食店等による排煙など、従来は認識されずに暮らしの身近で起こっていたような公害が顕在化してきています。特に近年、地域コミュニティの希薄化が社会的な課題となっている中では、良好な生活環境の確保と近隣とのトラブルの未然防止も含め、周辺への配慮について、住民や事業者等に対し、意識啓発や注意喚起を行うなど、市が橋渡しの役割を担うといった対応も必要になってきていると考えます。

東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故を受けて、本市においても、事故発生後から現在に至るまで継続的に放射線量の測定が行われています。市民が、より大きな安心感を持てるよう、時間の経過に伴うデータの変遷をグラフ化するなど、よりわかりやすく状況を示す工夫も必要と考えます。市民の安全と安心を確保するため、今後も継続して測定を行うとともに積極的な情報提供に努めてください。

個別目標 4-3 「まちの緑を豊かにする」

健康領域 まちの健康	基本目標 4 環境を守り育てるまち	個別目標 4-1 地球にやさしく活動する	個別目標 4-2 水や空気をきれいにする	個別目標 4-3 まちの緑を豊かにする	4-3-1 緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる	4-3-2 身近な農地が大切にされている	計画の体系	成果を計る主な指標	めざす成果	成果を計る指標	前期基本計画期間					後期基本計画期間				
											2009(H21) 実績値	2010(H22) 実績値	2011(H23) 実績値	2012(H24) 実績値	2013(H25) 実績値	2014(H26) 実績値	2015(H27) 実績値	2016(H28) 実績値	2016(H28) 中間目標値	2018(H30) 最終目標値
4-3-1	65	大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合	—	—	68.0%	—	68.9%	—	—	68.7%	69.5%	70.5%								
4-3-1	66	緑地が保全され、まちの中の緑化が進んでいる	445.0m	531.0m	570.0m	591.9m	604.2m	614.3m	620.1m	690.7m	680.0m	720.0m								
	67	民有地に設置された生垣延長(累計)	89.8 ha	89.7 ha	90.0 ha	90.0 ha	89.5 ha	90.8 ha	90.4 ha	89.3 ha	92.9 ha	92.9 ha								
4-3-2	68	保全を図っている緑地面積	3.7 ha	3.6 ha	4.4 ha	4.6 ha	5.2 ha	5.5 ha	5.6 ha	6.0 ha	5.0 ha	5.2 ha								
	69	農地の利用権設定面積	614人	671人	570人	312人	508人													
4-3-2	69	身近な農地が大切にされている					863区画	863区画	860区画	860区画	900区画	950区画								
		前期まで																		

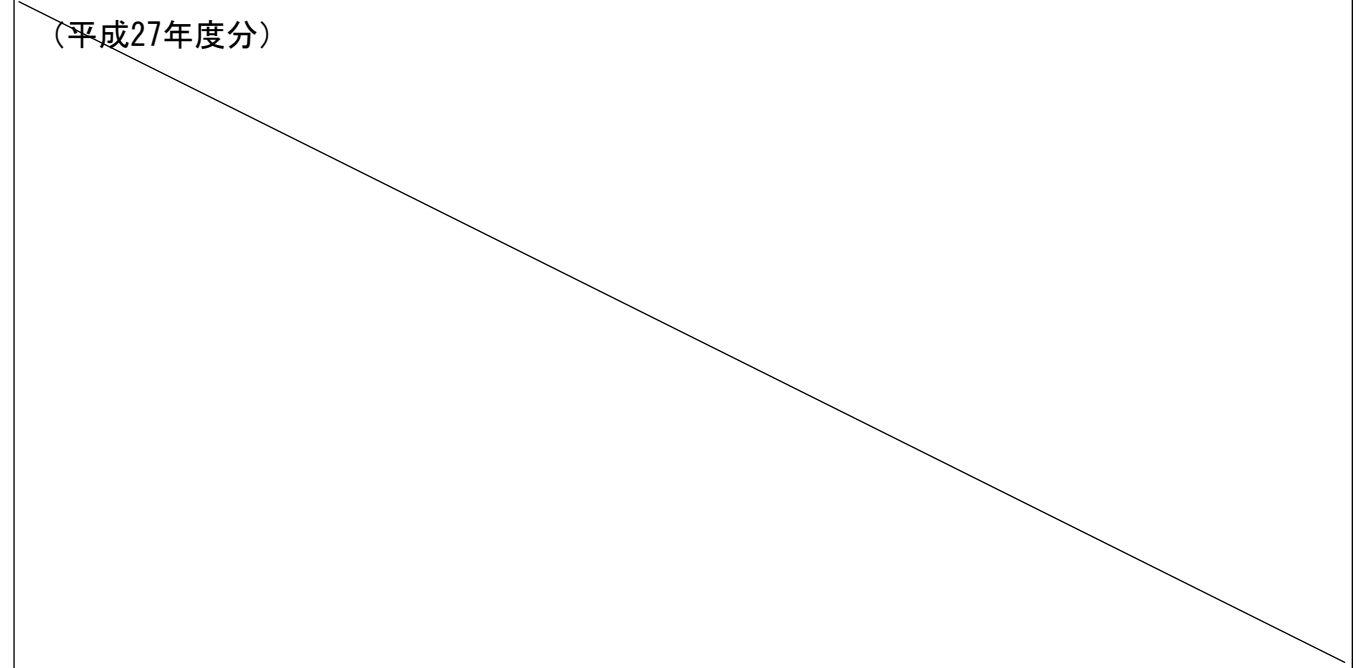
■平成 27 年度 施策評価 提言

前回の評価結果（平成 21～23 年度分）
 市民意識調査において、「緑や公園が多いと思う」市民の割合が 7 割に近づくまで高まっています。これは、ゆとりの森のような大きな公園の整備に加え、記念樹植樹、名誉の木の選定など市民が生活の中で緑を意識することのできる事業を実施してきたことが、結果として表れているものと考えられます。
 今後も、市民や事業者が、生垣の設置や壁面緑化、屋上緑化など、市街地における身近な緑の創出に取り組むことのできるように、市として積極的な働きかけを行い、まちの中の緑化を推進していく必要があります。また、市街化区域内に残された樹林地などについては、開放型の市民緑地として市が長期にわたって借り受け、市民に提供していくことも重要です。市街化調整区域に残された大規模な緑地にあつては、地権者との賃貸借による保全を図るだけでなく、可能な限り、市による買い取りを進めることが必要と考えます。
 農地の保全にあつては、所有者の営農継続に向けた取り組みへの支援とともに、周辺住民の農地に対する理解が不可欠であり、農地が持っている地球温暖化の防止機能や、空地としての防災機能など、多面的な役割を広く市民に PR し、身近な農地を大切にしていく市民意識の醸成を図る必要があります。なお、市民が実際に土と触れ合う機会を持つことのできる市民農園については、市民ニーズにあわせた提供区画数のさらなる増加に努めてください。

追加の評価（平成 24～25 年度分）、（平成 26 年度分）
 「大和市には、緑や公園が多いと思う」市民の割合は、平成 25 年度に 69% まで上昇し、最終目標値である 64.8% を大きく上回りました。また、民有地に設置された生垣延長についても 604.2m と、目標を達成しています。保全を図っている緑地面積は、平成 26 年度に 1.3ha 増加したものの、全体的には減少傾向にあり、緑地を保全するための契約や協定の締結が進むよう、働きかけを続けていくことが求められています。
 農地の保全については、利用権の設定面積は年々増加しているものの、遊休農地の面積が横ばいで推移していることから、農地の利活用が図られるよう、制度内容を積極的に周知していく必要があります。市民農園に関しては、目標に対して 37 区画不足しており、競争倍率が北部で高く、南部で低い状況となっておりますが、遊休農地が市の南部地域で増加傾向にあることから、地域をまたいで利用できるような環境を整備していくことも検討する必要があると考えます。

今後の施策展開に向けて
 将来にわたって緑地を保全していくためには、市民が生活の中で緑に触れ合うことができるような空間を整えることが重要であり、そのための施策を進めることで、市民の意識や感性を豊かにすることにも結びついていくといえます。
 農地の保全に関しては、子どもが農地を大切に思い身近に感じるとともに、食育について考えていけるよう、食物の栽培や収穫を行うことができる教育農園の設置などを検討していく必要があると考えます。また、市民農園の整備にあつては、駐車場を併設することなどにより、幅広い市民の利用につなげていくことが大切です。農業に関心を持っている人が、利用権の設定や市民農園の活用など、それぞれの希望に合った支援を受けられるよう、効果的に施策が展開されていくことを期待します。

■平成 28 年度 施策の進行管理に対する提言



■平成 29 年度 施策評価（二次）結果

（平成26～28年度分）
 個別目標 4-1 「まちの緑を豊かにする」に設定された、民有地に設置された生垣の延長や、農地の利用権設定面積をはじめとする成果を計る主な指標は、中間目標値を達成、又は近い水準まで到達しており、宅地化、市街化が進む中、市北部における市民農園の確保も含め、まちの緑を豊かにするための取り組みが前進しているものと一定の評価をすることができます。
 また、ごみの減量化・資源化に向けた取組の一つである生ごみの堆肥化について、農業に結び付けることができれば、自ずと、市民が農業への理解を深める契機になるとともに、緑化の推進に寄与することにもつながるものと考えられます。